PCグリーンラベル適用報告書
【2009年度 製品審査編】

一般社団法人　パソコン3R推進協会　殿

報告日	年　　月　　日

PCグリーンラベル制度で決められた製品審査基準により、厳格に審査をし、合格になりましたので報告をいたします。

報告会社名	

〔報告責任者〕

事業所名/役職名	
氏　　名	

〔連絡責任者〕

事業所名/部署名	
役 職 名	
氏　　名	
電話/FAX	
電子メール	

環境配慮型製品情報(2009)

*必須

情報公開日(西暦、年月日)*	記入不要
情報更新日(西暦、年月日)*	記入不要
メーカー名	
製品タイプ	☐ ノート型 ☐ デスクトップ型 ☐ デスクトップ型(セット) ☐ 一体型 ☐ ディスプレイ
対　象*	☐ 個人向け ☐ 法人向け ☐ 個人、法人向け両方
シリーズ名*	
型名(型番)*	
発売時期(西暦、年月)*	
製品アピール(3行以内)	
PCグリーンラベル対応製品*	http://www.
お問い合わせ(電子メール)*	

本商品の環境性能は

評価基準
★　PCグリーンラベル基準適合
★★　加点項目35%以上クリア
★★★加点項目70%以上クリア

項	環境性能評価項目	対応状況
1	PCグリーンラベル基準に適合している	
2	国際エネルギースタープログラムの基準に適合している	
3	ディスプレイ部は自動輝度調整の省電力機能を保有している	
4	ACコードの絶縁材はハロゲンフリーである(PVC含む)	
5	全ての筐体プラスチック部品はハロゲンフリーである(ユニット除く)	
6	全ての回路基板はハロゲンフリーである(コンポーネント及びユニット除く)	
7	バックライトには水銀を使用していない	
8	添付しているマンガン、アルカリマンガン乾電池は、水銀含有量が0.0001W%未満である	
9	取扱説明書には塩素漂白紙を使用していない	
10	LCA(ライフサイクルアセスメント)を実施している	
11	再生プラスチックを使用している	
12	25g以上のプラスチック部品は、金属メッキの表面処理を回避している	
13	電子マニュアルまたはWebマニュアルを採用している	

PCグリーンラベル基準の詳細については、http://www.pc3r.jp/greenlabel/index.html をご覧ください。

PCグリーンラベルチェックリスト【2009年度 製品審査編】

	製品タイプ			加点項目数	加点数
□	ノート型	□ 乾電池同梱　有	入力確定	適合状況	0	0
□	デスクトップ型			VOC測定		
□	デスクトップ型(セット)	□ 乾電池同梱　無	Reset			
□	一体型					
□	ディスプレイ					

P-1　環境に配慮した設計・製造

項　目			選択	必須	加点
[1]	**省エネルギー性**				
	① 省エネ設計				
		a 製造開始時点で有効な国際エネルギースタープログラムの基準に適合している			□
		b ディスプレイは自動輝度調整の省電力機能を保有している（ノート型、セットディスプレイ、一体型、ディスプレイ）			□
	② 消費電力などの情報提供				
		a カタログ/取扱説明書に記載している	□		
		b 製品本体に記載している	□		
[2]	**取扱い安全性及び電磁波影響**				
	① 機器の安全性については、「JIS C6950」、「J60950」などの安全規格に準拠している			□	
	② 電磁波影響（対象カテゴリーの必須欄をチェック）				
		ディスプレイ	「情報処理機器用表示装置の低周波電磁界に関するガイドライン（JEITA ITR-3004）」に適合している	□	
		パソコン ディスプレイ	「VCCI(情報処理装置等電波障害自主規制協議会)」に適合している	□	
[3]	**人と環境に影響を及ぼす恐れのある化学物質**				
	① 日本の製品に関する関連法規制を遵守し、JGPSSIの「電気・電子機器製品に関する含有化学物質情報開示(JIG-101)」を準用して含有化学物質を管理している			□	
	② 25g以上のプラスチック製筐体部品の発ガン性物質管理				
		a IARC（国際がん研究所）の発ガン性物質に分類されている物質(レベル1, 2A) を使用していない	□		
		b R45/46、R50/51/53 及びR60/61 に分類される難燃性物質/調剤を0.1%超えて使用していない	□		
	③ オゾン層保護法に規制される化学物質が、パソコンの構成部品、保守部品、包装材などに使用されていない			□	
	④ 製品の特定化学物質管理				
		a 鉛、カドミウム、六価クロム、水銀、特定臭素系難燃剤（PBB、PBDE）の特定化学物質は、製品中で含有率が基準値以下である		□	
		b 「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法（JIS C0950）」または申請時点で有効な業界ガイドラインに基づき、グリーンマークを表示する。また、除外項目に該当する部位がある場合は、Webサイトに含有情報を掲載する		□	
	⑤ 直接長時間皮膚に接触する部品にはニッケルを含有してしない			□	
	⑥ アスベストを含有していない			□	
	⑦ ポリ塩化ビフェニル（PCB）、ポリ塩化テルフェニル（PCT）を含有していない			□	

	⑧ 炭素原子数10～13、最低塩素重量濃度48%の短鎖塩素化パラフィン(SCCP)を含有してしない		☐	
	⑨ 製品のハロゲン管理			
	a ACコードの絶縁材はハロゲンフリーである(PVC含む)			☐
	b 全ての筐体プラスチック部品はハロゲンフリーである(ユニット除く)			☐
	c 全てのプリント基板はハロゲンフリーである(コンポーネント及びユニット除く)			☐
	⑩ 液晶バックライトの水銀管理			
	a バックライトには、水銀を使用していない			☐
	b バックライトには、水銀含有量5mg未満/本の冷陰極管を使用している	☐		
	c バックライトを使用していない(対象:デスクトップ型)	☐		
	⑪ バッテリー・パック用電池セル、バックアップ用コイン型電池の管理			
	a バッテリー・パック用電池セル、バックアップ用コイン型電池には、カドミウム、鉛及び水銀を処方構成成分として使用していない	☐		
	b バッテリー・パック、バックアップ用コイン型電池を使用していない(対象:ディスプレイ、セットディスプレイ)	☐		
	⑫ 添付乾電池の管理			
	a 添付しているマンガン、アルカリマンガン乾電池は、水銀含有量が0.0001W%未満である			☐
	⑬ 特定の揮発性有機化合物の放散量は、申請時有効なJEITAの「パソコンに関するVOCガイドライン」に定める指針値以下である	☐ 適合 ☐ 測定中		
	⑭ 包装材の化学物質管理			
	a 包装材用プラスチックには有機ハロゲン化合物を使用していない		☐	
	b 包装材は、鉛、カドミウム、六価クロム、水銀の4物質合計で100ppm以下の含有基準である		☐	
	⑮ 取扱説明書には塩素漂白紙を使用していない			☐
[4]	**LCA評価**			
	① LCA(ライフサイクルアセスメント)による、製品の各ステージにおける環境影響評価を実施している			☐

P-2 3Rに配慮した設計・製造

	項 目	選択	必須	加点
[1]	**リデュースを配慮した設計**			
	① 製品の省資源化			
	a 部品の共通化、部品点数の削減などにより、製品の減量化を図っている	☐		
	b 再生プラスチックを使用している			☐
	c 植物原料プラスチック(バイオプラスチック)の素材を使用し、省資源化を図っている	☐		
	② 製品の長寿命化			
	a メモリー増設が出来る	☐		
	b 性能向上のためのユニットや部品の増設・追加、交換が可能である	☐		
	c 外部機器との接続性が確保されている	☐		
	d アップグレードは、一般的に利用可能な道具を使用して実行できる	☐		
	e 修理・保守作業が容易な構造とする	☐		
	f 製品の長寿命化に資する材料・部品を使用している	☐		
[2]	**リユースを配慮した設計**			
	① ハードディスク装置(HDD)、フロッピーディスク装置(FDD)、ディスプレイ、光ディスク装置(ODD)、メモリーモジュール、CPU、ファンなどに、リユース可能なユニット/部品の使用			
	a リユース可能なユニット、部品を採用している		☐	

	b ディスプレイ、セットディスプレイは対象外である		☐	
② リユース可能な部品/ユニットは、機能破壊されることなく分離できる構造の採用				
	a リユース対象部品などが取り外し易い構造になっている		☐	
	b ディスプレイ、セットディスプレイは対象外である		☐	
③ リユース対象部品の寿命または製造年月を把握				
	a ユニット、部品の寿命(MTBF)が明確である	☐		
	b ユニット、部品の製造年月が明確である	☐		
	c ディスプレイ、セットディスプレイは対象外である	☐		
[3] リサイクルを配慮した設計				
① 使用材料への、リサイクルを容易にするための配慮				
	a 機能を損なわない範囲で、金属材料を統一している	☐		
	b 25g以上のプラスチック部品は、金属メッキの表面処理を回避している			☐
	c 25g以上のプラスチック部品は、塗装、樹脂コーティングなどの表面処理を回避している	☐		
	d リサイクル可能なプラスチックを採用している	☐		
② 機能を損なわない範囲で、25g以上のプラスチック材料については、種類の削減、または統合している			☐	
③ 25g以上かつ200mm^{2}以上のプラスチック部品には、「JIS K6899/K6999」または「ISO 1043/11469」に従った材料表示を行い、分別のための工夫を行っている			☐	
④ リサイクルが容易になるように、材料毎に解体できる構造				
	a 再資源化原料としての利用が可能な材料、部品にするための解体・分離が容易である	☐		
	b 異種材料の分離が容易な構造である	☐		
	c リサイクルを阻害する材料、部品が容易に分離できる構造である	☐		
	d リサイクルのための解体・分離方法が確立され、その工数を削減している	☐		
	e 部品数、ねじなどを削減している	☐		
	f 作業者にとって分別のための材料、部品等の材質判別が容易である	☐		
⑤ 資源有効利用促進法対象二次電池への配慮				
	a 対象二次電池を使用していない		☐	
	b 対象二次電池には資源有効利用促進法に準拠した識別表示がされている		☐	
	c 二次電池は取り外しが容易な構造である		☐	
⑥ 製品の回収及び運搬が容易な構造である			☐	
[4] 取扱説明書及び包装材に対するリデュース、リサイクルの配慮				
① リデュースの配慮				
	a 取扱説明書などの質量削減をしている	☐		
	b 取扱説明書は再生紙または環境に配慮したバージンパルプを使用している	☐		
	c 電子マニュアルまたはWebマニュアルを採用している			☐
	d 包装材について、質量削減をしている	☐		
	e 包装材について、再生プラスチック、植物原料プラスチック(バイオプラスチック)、または再生紙を使用し、省資源化を図っている	☐		
② リサイクルの配慮				
	a 包装材は、安全性、機能性、経済性その他の必要な事項に配慮しつつ、段ボール及び発泡スチロールのリサイクル可能な材料を使用すると共に、段ボールと異種材及び発泡スチロールと異種材などの分離が容易である		☐	
	b 紙製及びプラスチック製の容器包装には、資源有効利用促進法に準拠した識別表示をしている		☐	
③ 包装材に関し、収集・運搬が容易な形態である			☐	